

近代日本

社会福祉事業の出発点！



復刻版

# 東京市養育院月報

明治期

一九〇一年～一九一三年一月

全6巻

B5判／上製／総二、八五〇ページ

揃定価＝本体十二万円の十税

解説＝清水寛・室田保夫

不二出版

近代天皇制国家の始まりの時期、社会体制の崩壊と飢饉・災害によって多くのひとびとがよりどころを失い、貧困と飢餓に瀕した一九世紀末。首都東京で困窮にあえぐ路上生活者や知的・身体・精神障害者、身寄りのない高齢者・子ども、ハンセン病患者ら。近代日本社会においてもっとも目の当たらないところにあったひとびとを救済する機能を果たそうとした東京市養育院。その機関誌である本誌は、近代日本の最底辺層のひとびとの生き様を語ってやまない、最重要資料である。近代日本史とりわけ社会福祉史・社会政策史研究に必須の資料としてまずは《明治期》を復刻刊行！



東京市養育院は、路上生活者・高齢者・保護者のい

ない子ども・被虐待児・結核患者・ハンセン病患者・知的

障害者・精神障害者・身体障害者など、困窮した人々

を幅広く保護・救済することを目的とした、近代日本史

における社会福祉事業の草分け的存在である。

一八七二（明治五）年、ロシア皇太子来日に際し、国家

の体面を保つために東京市内の路上生活者を急遽收容し

たことに端を発し、一八七六年、東京府の窮民救済施設

「東京府養育院」として創設された。七九年、初代院長

「東京府養育院」として創設された。七九年、初代院長

に渋沢栄一が就任、「税金を使って貧乏で働けない人を養

育することは結果的に怠け者を作ることになる」という

自己責任論的議論に対しても「政治は仁に基いて行なわ

れなければならぬ」と敢然と反撃した。東京市制化に

より「東京市養育院」となり、身寄りのない高齢者・身

体障害者・児童を保護し、附属教育機関も設置していた

が、さらに「浮浪少年」と呼ばれた年少者に対しても感

化部を設けて対応し、身体虚弱な者のための分院を設け

るなど積極的に社会的弱者を保護しようとした。養育院

重要なのは社会事業なのだという「発刊の辞」を掲げた。

途中誌名を「九恵」に改め、「東京市養育院月報」に復

した後、「東京市養育院時報」として「救護事業」に改

題しながら一九三八年七月まで刊行された。

誌面には、江戸から明治へという急激な社会変化の中

で、全国各地から職を求めて東京に流れ込み窮乏に瀕し

く中で容赦なく切り捨てられる人々ひとりひとりの人生

史が語られている。そこには人々の窮乏を社会問題とし

てとらえ、解決しようとする様々な社会事業が紹介さ

れる。日露戦争末期の日比谷焼打事件で暴動に

巻き込まれて重傷を負い收容された少年、養家

で虐待され瀕死の状態で救出された少女、聴覚

障害者のふりをして物を乞いしながら放浪し

ていた少年など、戦前期日本の

社会的弱者の様態が明

らかになる。養育院

で最後の日々を送った

人には、社会主義詩人

明治大学校歌作詩者とし



九恵 第百四十六号

雑録

不良少年三葉児 (養護の一例) 東京市内には多数の浮浪少年ありて始

論説

養育院感化部の過去及将来

我東京市養育院感化部は其開設以來、歲月

抑も本院感化部は明治三十三年七月の開始

第八号(一九〇二年一月)より

Table with columns for sex (男/女), age (一/二/三度以上), and total count (合計).

Table with columns for location (原田不詳), sex (男/女), and total count (合計).

の〇〇〇〇と云へる十二歳の少年あり、

杯所謂莫連者なりしかば、彼れの性行は次

十七年七月中夫は不圖風邪の心地とて床に



## 『東京市養育院月報』の現代的意味

宇都榮子

(うと・えい) 専修大学教授

「養育院の歴史をたどれば、日本の社会福祉の歴史を知ることができる」といってもいい。それほど「二明治五年創設の東京市(府)養育院は「帝都」たる東京市中に「浮浪」する人びとの収容から始まり、病室設置(病院、看護婦養成施設、研究所に発展)や児童専門施設、なかでも「非行」少年専門施設、虚弱児専門施設、知的障害児施設、そして高齢者専門施設と、入所者の問題別に分類され、社会福祉サービスが必要とする人びとに対し中心的には入所施設としてサービスを提供してきた。現在では養育院という組織はなくなりそれぞれが分かれて存在している。

養育院の歴史については、すでに『養育院六十年史』『養育院八十年史』『養育院百年史』などが編纂され、その全容がある程度明らかにされてきた。しかしながら、養育院入所者の社会的性格、その暮らしぶりについては、いくつかの論稿はあるが十分に検討されてきたとはいえない。

そこに入所を余儀なくされたのはどのような人びとだったのか、養育院ではどのような暮らし(援助)がなされたのか、さらに養育院職員員の「救済思想」を知ろうとするとき、このたび復刻される『東京市養育院月報』は必見の資料である。

たんに社会福祉の歴史を知る上で必見というだけでなく、今日の社会福祉のありかたや援助方法を模索する上でも、当時の養育院従事者の入所者に対する対応のあり方から学ぶところが少なくない。歴史研究者のみならず、社会福祉にかかわる多くの人びとにとっても必見の資料といえるのではないだろうか。

杉山博昭

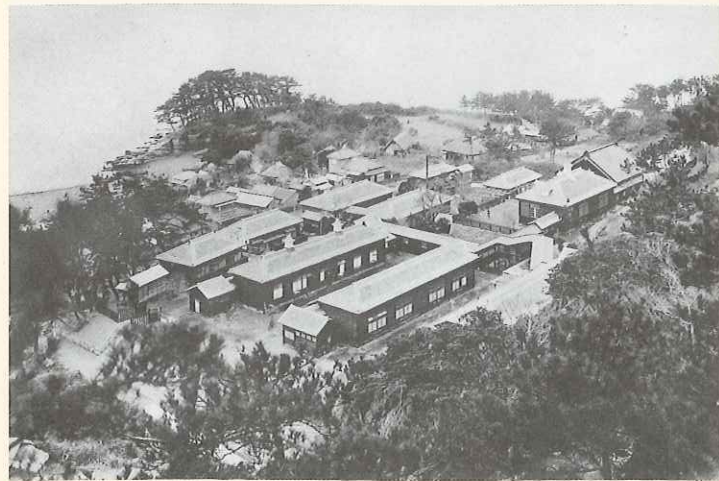
(すぎやま・ひろあき) ノートルダム清心女子大学教授

東京市養育院は、明治期に始まった民間慈善事業に比べて、社会福祉史で語られることが少ないように思われる。民間慈善事業が、創設者の熱い人間愛によって始まったのに対し、もっぱら治安上の理由で開設されたことが、その理由の一つであろう。

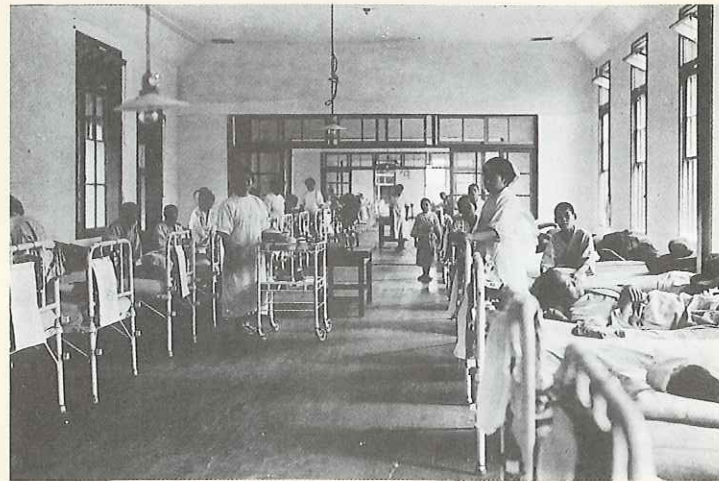
しかし、入所者側から見れば、路上生活などの切実な実態を背景として生まれた施設であるといえる。事実、創設後の養育院は、近代社会に押しつぶされていた人々の存在を抉り出すことになる。具体的には、ハンセン病、結核、身体障害、精神障害、知的障害、少年非行などである。ネガティブな形ではあったが、社会から排斥されて生きる人たちの実在が養育院によって突きつけられたのである。

私たちは、『東京市養育院月報』を読み通すことで、そうした人たちの叫びを知ることができる。読むごとに、近代日本が無数の犠牲者を出すことによって成り立っていたことを知り、慄然とすることになるであろう。施設史や生活史などの社会福祉史研究において不可欠であることはいうまでもないが、「底辺」に追いやられた人々の側から、近代史を描き直していくうえでの貴重な史料である。近代とは何であったかを理解しようとする者は、すべからず目を通すべきである。

最近、「自立支援」「貧困と格差」「連帯と協同」などが議論されている。昨今の議論の多くは、現実から学ぶのではなく、概念を弄ぶにすぎない軽いものであることを、『東京市養育院月報』は告発する。



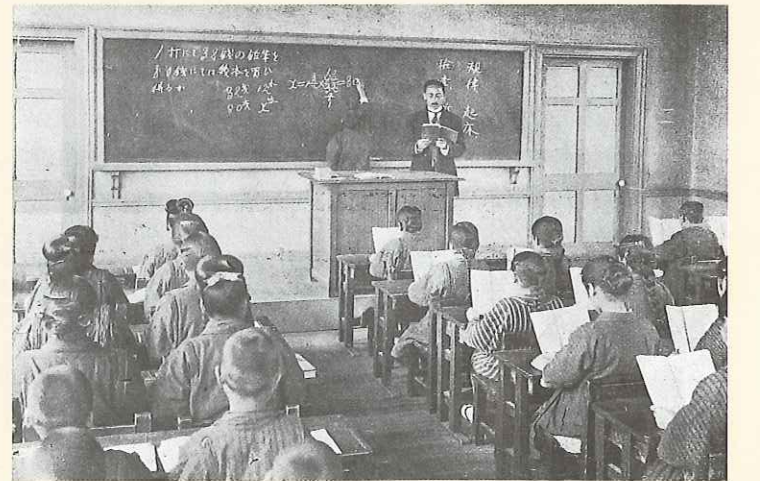
安房分院全景 (1925年頃)



板橋本院病室 (1925年頃)



入所者による封筒製作作業 (1922年頃)



巣鴨分院での授業風景 (1922年頃)

## 社会福祉史研究発展のための基礎史料

『東京市養育院月報』は、いうまでもなく社会福祉の歴史研究にとって欠かせない最重要史料の一つである。その意義として、まず、創刊された一九〇〇年代初頭から日中戦争期に至る政策と実践の展開が、養育院という総合性をもち、政策とも密接な関係をもつ日本の代表的施設を通して見られることがある。そして、養育院における窮民救助から養老、育児(巣鴨分院)、虚弱児療育(安房分院)、感化教育(井之頭学校)、ハンセン病医療(回春病室)などの実践の推移、専門分化や援助関係の変化の過程が明瞭に示され、院報や統計欄からも各分野における生活と事業の変遷を具体的に知ることができると。さらに、渋沢栄一だけでなく、田中太郎、高田慎吾、小沢一、川口寛三がどのように語り、社会事業理解を深めていったか、養育院を内外から支えた人々の思想展開を辿ることができる。光田健輔のハンセン病認識が回春病室の取り組みからその後の隔離政策へとどうつながっていったのかということも、『月報』の論説によく表れているところである。いずれの面からも、『月報』を通して歴史の中から語りかけてくるものは多い。

東京都養育院の解体が進められ、戦後を含む歩みの全体が忘れられそうな状況にある今日、あらためて養育院の働きとその正負の遺産を考えることは、これからの福祉の展望にも欠かせないものだろう。今回の復刻によって、基礎史料として広く活用されることを願うものである。

永岡正己

(ながおか・まさみ) 日本福祉大学教授

## 都市部における社会事業の様相を解明

菊池義昭

(きくち・よしあき) 東洋大学教授

東京市(府)養育院は、日本の近世社会の遺産の一つである、江戸の町会所(七分積金)という公共救済機関の残金を基にして設立され、戦後も東京都養育院として継続してきた社会福祉施設であり、それゆえに、日本の社会福祉形成史研究には欠かせない存在になっている。

今回、その基本資料の一つである『東京市養育院月報』が復刻されることは、社会福祉を含めた各領域の研究者や関係者にとって意義深いものとなる。とくに、『東京市養育院月報』の目次を見ると、江戸の町会所などに関する論考、明治から昭和戦前までの、その時々々の社会事業政策などを反映した論文、さらに東京市養育院自身の各事業の拡大と展開に関する実践報告などが掲載されている。

このため、これまでの東京都養育院史研究を土台にし、この復刻資料を活用すれば、日本の都市部における社会事業施設の、近世から近代への連続性に関する根拠の解明、さらに明治以降の政策と養育院の形成過程との関係性、各時代の対象者(利用者)と処遇(援助)の展開過程などの各種の研究テーマが、さらに明確化できるのではないかと推定する。

また、岡山孤児院の『岡山孤児院新報』や東京孤児院の『東京孤児院月報』などと比較研究することで、当時の慈善事業施設のメディア戦略の役割と相違等の解明にも貢献できると理解する。





## 東京孤児院月報

《全三巻・別冊一・付録一》  
一八九九年〜一九二二年

身寄りのない子どもたちをただ「収容」するのではなく、ひとりひとりの子ども  
の人權を中軸に据え、「家庭」として子どもたちを受け入れ育てた東京孤児院の  
東京育成園の機関誌。児童福祉・社会思想史研究に必須の資料!

- A4判・B5判・四六判/上製
- 一、八七六ページ
- 揃定価 本体八〇、〇〇〇円十税
- 解説 丹野喜久子
- 推薦 吉田久一、仲村優一

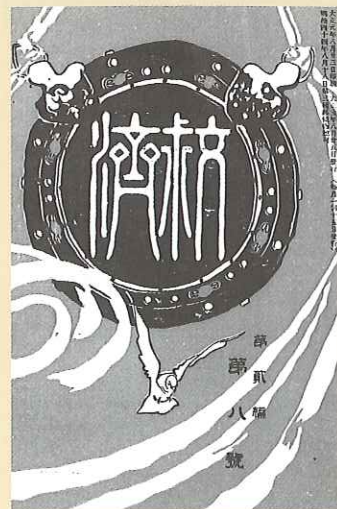


## 近現代日本 ハンセン病問題資料集成

〔編集復刻版〕

なぜ患者は隔離を強制されたのか――  
近現代におけるハンセン病をめぐる、国家・医療者・宗教者そして患者自身の言  
説をたどり、統計資料や公文書類も多数収録。藤野豊ほか各編に解説を付す。

- A4判・B5判/上製
- 総二、三〇〇ページ
- 戦前編 全八巻
- 揃定価 本体一九〇、〇〇〇円十税
- 戦後編 全二〇巻十別冊一
- 揃定価 本体二四〇、〇〇〇円十税
- 補巻 全二五巻十別冊一
- 揃定価 本体三六、〇〇〇円十税

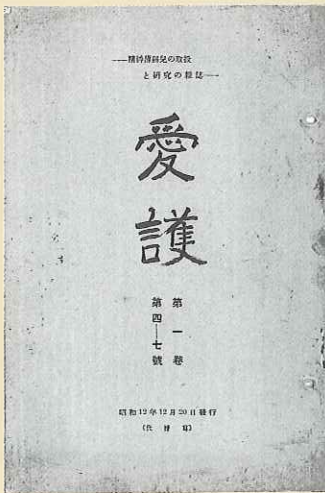


## 救済

《全九巻・別冊一》  
一九二二年〜一九一九年

真宗大谷派の福祉団体大谷派慈善協会の機関誌の復刻版。貧困者・路上生活  
者・失業者の救済、刑期終了者への社会復帰事業、被差別部落の改善、ハンセン  
病患者への対策、知的障害児教育、児童保護事業などについて豊富な資料を掲  
載。仏教社会福祉の原点!

- 菊判/上製
- 四、八八八ページ
- 揃定価 本体二六三、〇〇〇円十税
- 解説 佐賀枝夏文
- 推薦 吉田久一、長谷川匡俊



## 愛護

《全四巻・別冊一》  
一九三六年〜一九六三年

一九三四年、国や自治体の支援を期待できない困難な時代に知的障害児施設を  
創設・活動していた、滝乃川学園・白川学園・藤倉学園などの先駆者が集まり結  
成した日本精神薄弱児愛護協会(現・日本知的障害者福祉協会)の機関誌を復  
刻。近現代の知的障害者福祉の歩みを証言する貴重資料!

- B5判・A5判/上製
- 一、七〇〇ページ
- 揃定価 本体六〇、〇〇〇円十税
- 解説 蒲生俊宏
- 推薦 津曲裕次、北沢清司

年	事項	関連事項
1791	● 老中・松平定信、天明の大飢饉を受けて町会所を設立、市民救済のための貯蓄を積み立てる「七分積金」制度を創設	
1868	● 明治維新の混乱により江戸は一時的に荒廃、貧窮民にさらに没落士族なども加わる	
1871	● 町会所廃止、その財産と事業は管轄会議所(選出された富裕市民により運営、現在でいう商工会議所)に引き継がれる	● 行旅病人取扱規則を布達
1872	● ロシア皇太子の訪日を受けて、管轄会議所、東京府内の路上生活者(ほとんが青壮年と児童)二四〇人を本郷に緊急収容(養育院の創立)。皇太子帰国後、車(長谷部)善七が引き受けて浅草に移転	
1873	● 上野護国院跡に養育院を建設、移転。入院条件は保護者のいない病人・子ども・高齢者・生活困窮者と明確化	● 東京府、身体障害者の虐待と見せ物にすることを禁じる
1876	● 院内で授産事業開始	
1879	● 事務一切が会議所から東京府に移管。養育院、東京府の直轄に。名称も東京府養育院となる	
1884	● 洪沢栄一、東京府養育院の初代院長に就任 ● 神田和泉町に移転	
1885	● 東京府会、「養育院処分案」により院経費の府費支弁を打ち切る	
1886	● 本所長岡町に移転	
1886	● 第二回実際考課状発行(のちの『東京市養育院年報』)資金調達のため、東京府養育院慈善会(婦人慈善会)が設立。翌年鹿鳴館で第一回慈善市	
1890	● 東京府の管轄を離れ、知事の委任経営に ● 前年の市制化を機に市に移管。名称が東京市養育院となる	● 綿糸紡績業における過剰生産恐慌と前年の凶作により米価騰貴、東京市内に貧窮者が急増
1892	● 本所と日本橋の仕立職が衣服の無料縫製を申し出る。現在のボランティアのさきがけ	
1894	● 日清戦争	
1895	● 幼児の院外委託について、東京市が「幼童縁組並雇預及養育料保管手続」を定める。里親制度のさきがけ	
1896	● 小石川区大塚江町へ移転。建築費用の大半が寄附金による。収容者に行旅病人・幼児・女性が増える	
1898	● 院内に小学校教育を確立	
1900	● 恐慌の影響で養育院には行旅病人が急増	● 綿糸紡績の過剰生産恐慌 ● 感化法、行旅病人及行旅死亡取扱法、精神病者監護法
1901	● 『東京市養育院月報』創刊	
1901	● 院内で聴覚障害児教育開始	
1901	● 院内幼稚園の開設	
1901	● 医員光田健輔、ハンセン病患者用の隔離病室「回春病室」を設置。ハンセン病患者隔離の始まり	
1903	● 入院した行旅病人のうち半数以上が地方出身者	● 東京に路面電車が登場。以降路線網が拡大。同時に「車夫」が失業
1904	● 東京市養育院感化部を分院し井之頭学校と改称、移転	● 日露戦争
1905	● 養育院内のハンセン病患者は公立療養所全生病院に収容される	● 東北地方、大凶作
1907	● 入院児童のための巣鴨分院を設立。対象は一八歳までの乳児を除く児童で当初四一五人	● 「癩予防ニ関スル件」によりハンセン病患者への国家的規模の隔離が始まる
1909	● 勝山保養所が移転、虚弱児童の転地療養施設として安房分院設立(東京都船形学園の前身)	
1910	● 神奈川県三浦三崎へ出院した元院児の交流組織・親交会の結成	
1912	● 肺結核患者などのための板橋分院を開設、当初二二人	
1913	● 『東京市養育院月報』、「九患」に改題	● 精神病院法
1917	● 入院女性のための板橋分院女健康室を設置(板橋への移転始まる。最初は高齢女性六〇人)	● 少年法
1919	● 『九患』、『東京市養育院月報』に改題	● 関東大震災
1922	● 『九患』、『東京市養育院月報』に改題	● 貧困な状況にある高齢者・子ども・妊産婦・障害者のための救護法成立
1923	● 府下板橋町に移転	● 少年救護法
1929	● 救護法成立以後入院者、とくに児童・高齢者が増加	● 児童虐待防止法
1933	● 『東京市養育院月報』、『東京市養育院時報』に改題	● 盧溝橋事件
1936	● 『東京市養育院月報』、『東京市養育院時報』に改題	
1937	● 『東京市養育院時報』、『救護事業』に改題	
1938	● 『救護事業』、第四二五号をもって休刊	
1944	● 院をあげて栃木県塩原に疎開	
1945	● 敗戦	



院長・洪沢栄一(1925年2月)



板橋分院(1922年頃)



巣鴨分院校舎(1922年頃)



# 復刻版 東京市養育院月報

明治期

一九〇一年～一九二三年一月

全6巻

B5判／上製／総一、八五〇ページ

◆抽定価＝本体十二万円＋税

◆別冊＝解説(清水寛・室田保夫)・

総目次・索引(昭和期完結時に刊行)

別冊のみ分売可＝本体価格二、〇〇〇円＋税  
ISBN978-4-8350-6236-5

◆推薦＝宇都榮子(専修大学教授)

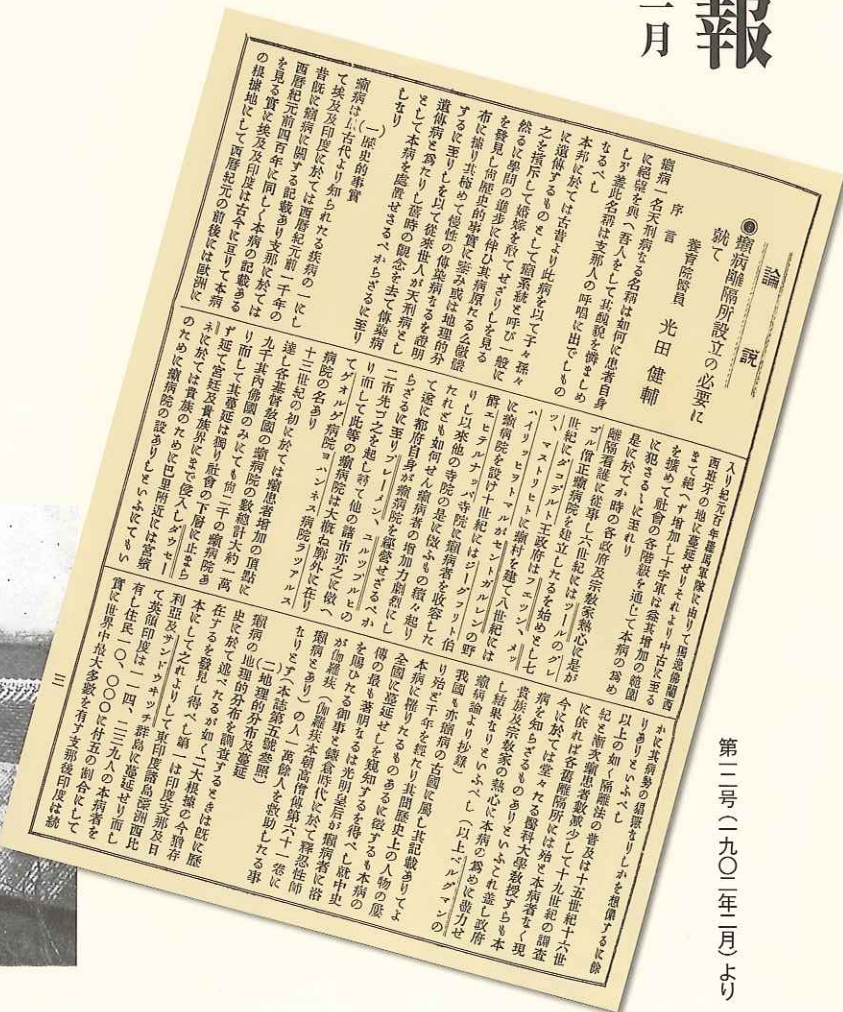
菊池義昭(東洋大学教授)

杉山博昭(ノートルダム清心女子大学教授)

永岡正己(日本福祉大学教授)

◆配本概要

第1回配本	第2回配本	続刊予定
第1巻 『東京市養育院月報』 第一号～第三号 1901～02年 二〇〇八年六月刊行 本体六万円十税 ISBN978-4-8350-6200-6	第2巻 『東京市養育院月報』 第二号～第四号 1903～04年 二〇〇八年九月刊行 本体六万円十税 ISBN978-4-8350-6204-4	大正期 全12巻(一九一三年一月～一九二六年) 昭和期 全12巻(一九二七年～一九三八年七月) + 別冊1 一八万円十税
第3巻 『東京市養育院月報』 第四七号～第七〇号 1905～06年	第4巻 『東京市養育院月報』 第七一号～第九四号 1907～08年	
第5巻 『東京市養育院月報』 第九五号～第二一八号 1909～10年	第6巻 『東京市養育院月報』 第二一九号～第一四三三号 1911～13年一月	



第二号(一九〇二年一月より)



大塚本院(1923年頃)

◆表示価格はすべて税別。

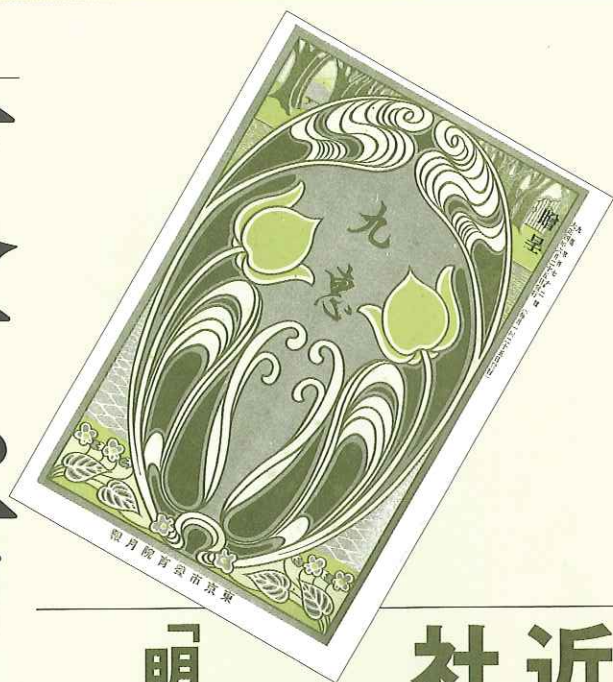
不出版

〒113-0026  
東京都文京区向丘1-2-12  
電話03-3812-4433  
ファクシミリ03-3812-4464  
振替00160294084



近代日本

社会福祉事業の出発点！



「明治期」に続いて「大正期」を刊行

復刻版

# 東京市養育院月報

大正期

一九二三年二月～一九二六年二月

全12巻

A5判／上製／総五、七〇八ページ

揃定価＝本体十八万円＋税

解説＝清水寛・室田保夫

不二出版

大凶作、米騒動、ストライキの多発……

近代化のひずみが露呈した一九二〇～二〇年代。

首都東京で窮乏にあえぐ路上生活者や知的・身体・精神障害者、

身寄りのない高齢者・子ども、ハンセン病患者ら

近代日本社会においてもっとも目の当たらないところにあつたひとびとを

救済する機能を果たそうとした東京市養育院。

その機関誌である本誌は、近代日本の最底辺層の

ひとびとの生き様を語ってやまない、最重要資料である。

近代日本史とりわけ社会福祉史・社会政策史研究に

必須の資料を〈明治期〉に続き復刻刊行！



東京市養育院は、路上生活者・高齢者・保護者のいない子ども・被虐待児・結核患者・ハンセン病患者・知的障害者・精神障害者・身体障害者など、困窮した人々を幅広く保護・救済することを目的とした、近代日本史における社会福祉事業の草分け的存在である。

一八七二(明治五年)、ロシア皇太子来日に際し、国家の体面を保つために東京市内の路上生活者を急遽收容したことに端を発し、一八七六年、東京府の窮民救済施設「東京府養育院」として創設された。七九年、初代院長に洪沢栄一が就任、「税金を使って貧乏で働けない人を養育することは結果的に怠け者を作ることになる」という自己責任論的議論に対しても「政治は仁に基いて行なわれなければならない」と敢然と反撃した。東京市制化により「東京市養育院」となり、身寄りのない高齢者・身体障害者・児童を保護し、附属教育機関も設置していたが、さらに「浮浪少年」と呼ばれた年少者に対しても感化部を設けて対応し、身体虚弱な者ための分院を設けるなど積極的に社会的弱者を保護しようとした。養育院は、まさに総合社会福祉センターとして機能したのである。

また見逃せないのは、收容される行き倒れの病者にハンセン病患者が多いことから、当時養育院医官であった光田健輔が「回春病室」という隔離病室を設けたことである。それは一九〇七年の「癩予防ニ関スル件」にさきがけた強制隔離主義の実践であった。

『東京市養育院月報』は東京市養育院の機関誌として一九〇一年三月に創刊された。日清戦争後、帝国主義国家としての道を歩み始めた時代に、日本が急がなくてはならないのは軍備の拡張と財政の整理だけではない、一番

重要なのは社会事業なのだという「発刊の辞」を掲げた。途中誌名を「九患」に改め、「東京市養育院月報」に復した後、『東京市養育院時報』そして『救護事業』に改題しながら一九三八年七月まで刊行された。

誌面には、江戸から明治へという急激な社会変化の中で、全国各地から職を求めて東京に流れ込み窮乏に瀕し、日本が産業革命を達成し帝国主義国家として肥大していく中で容赦なく切り捨てられる人々ひとりひとりの人生史が語られている。そこには人々の窮乏を社会問題としてとらえ、解決しようとする様々な社会事業が紹介されている。日露戦争末期の日比谷焼打事件で暴動に巻き込まれて重傷を負い收容された少年、養家で虐待され瀕死の状態で救出された少女、聴覚障害者のふりをして物乞いをしながら放浪していた少年など、戦前期日本の社会的弱者の様態が明らかにされる。養育院で最後の日々を送った人々には、社会主義詩人で明治大学校歌作詩者として知られる児玉花外や洋画家の長谷川利行がおり、また島崎雪村も共産党員支援活動中に倒れ、收容されたことがある。

日本近現代史研究にとって必須の基本的資料である本誌を復刻するものである。

Table with survey data: 行旅病人調査 (Traveling Sick People Survey). Includes columns for gender, age, and location. Sub-headers include: 一、送院公費 (Hospitalization Costs), 二、地方別と在京期間別 (By Prefecture and Stay Duration in Tokyo), 三、教育程度 (Education Level).

第二二号(一九一八年九月)より

◎養育院の行旅病人 (其三)

川口生

(四) 行旅病人の上京目的及在京期間

交通の進歩發達新聞雑誌の販路擴張等は地方人心を刺戟し上京熱を振興せしめ年々東都に上り来る者の數をして極めて夥しからしめ延いて差増加の現象を呈するに至らしむる事所なり、而して地方人の上京するや其の結果大志を懷抱して来るか事業に生ずる能はず身を容るゝの地、捲土重来して逃れ来るかの二種に出ずと云ふを得者につきて上京の理由を調査せしむる

Table with 2 columns: 目的 (Purpose) and 男 (Men). Rows include: 出稼の爲め (For work), 職を求めて (Seeking work), 奉公せんとて (To serve), 親戚知己を便りて (To visit relatives), 勉學の爲め (For study), 病氣治療の爲め (For medical treatment).

第一八七号(一九一六年九月)より

●呪はれつゝある不幸少年

生を此の世に享けてより經廻る幾多の星霜の年を迎へてこそ自然其間に種々の破瀾も起るべきであらうが、未だ丁年にも達しない嫩葉の幼少の頃から奇しき運命の戯ぶ所となつて西へ東へと翻弄され寧日なく遂に其果本院の收容兒となる之を母の慈愛に我儘の勝手を盡したり、父の有する地位や財産に浮世の困難を辨へざる兒童に比したならば、運不運の差餘りに甚だしいを嘆かづには居られまいこゝに本所區役所より送られたる行旅病人中に十八歳になる一少年があつた。

彼は滋賀縣大津市の生れにして、父は彼が三歳の時死亡してより後は残る一人の母の懷に擁せられて貧家に生立つことゝなつた、彼が十四歳になつた時家計の立ちゆかぬに困じたはて、母親と別れて京都市内の或る洗濯屋に奉公に出た、彼はこゝに力を盡して働いて居たがフト母戀しさのあまり十七歳の春主家を飛び出して母を尋ね廻つた、その時馴々しく言ひ寄つた男に欺かれて心ならずも大阪天王寺の某孤兒院に送られたのである、その後同孤兒院の行商隊に加つて小間物類を入れた小箱を背負ひ、西東定

めぬ旅に就かされた、彼が固まらぬ脚を引きつて青森邊から秋田縣酒田町に入つた時、常に稼ぎの少きを怒り居れる鬼の如き監督者に非常な虐待を受けたので、遂に構へ兼ね一行より脱走して東京に逃げ來つた、無事逃れては來たものゝ今後の術も起らずして淺草公園に彷徨中、例の入夫誘拐者に欺かれて恐るべき足尾の銅山に送られた、何故彼は斯くも不幸なのであらう、足尾には着いたがこんな小供ではとても使はない、そこで彼は先の入夫誘拐者の處に行つて身の振り方を尋ねた、すると其者は彼を土方にしてしまつた、體力の弱い彼は烈しい勞苦によつて忽ち病氣を起した、病氣にかゝつて足尾町の某病院に收容されたが、容易に全快せぬため該病院では旅費を興へて、彼を東京に放逐したのである、東京に送られた彼は病苦と饑餓とに悩みながら彷徨中向島警察署の手に救護され、本院送院の手續を踏んだのである、斯く幼少の頃より幾多の波浪に揉まれぬいた可憐な少年の前途や果して如何であらう。

第一九八号(一九一七年八月)より





# 復刻版 東京市養育院月報

全12巻

A5判/上製/総五、七〇八ページ

◆ 揃定価 本体十八万円十税

◆ 別冊 解説(清水寛・室田保夫)・

総目次・索引(昭和期完結時に刊行)

別冊のみ分売可 本体価格二、〇〇〇円十税  
ISBN978-4-8350-6236-5

◆ 推薦 宇都榮子(専修大学教授)

菊池義昭(東洋大学教授)

杉山博昭(ノートルダム清心女子大学教授)

永岡正己(日本福祉大学教授)

◆ 配本概要 配本回数及び復刻版巻数は「明治期」を継承しています

第3回配本		第4回配本	
第7巻「九恵」	第一四四号〜第一五四号	第14巻「九恵」	「東京市養育院月報」第二七号〜第二五〇号
第8巻「九恵」	第一五五号〜第一六六号	第15巻「東京市養育院月報」	第二五一号〜第二六九号
第9巻「九恵」	第一六七号〜第一七八号	第16巻「東京市養育院月報」	第二七〇号〜第二八一号
第10巻「九恵」	第一七九号〜第一九〇号	第17巻「東京市養育院月報」	第二八二号〜第二九三号
第11巻「九恵」	第一九一号〜第二〇二号	第18巻「東京市養育院月報」	第二九四号〜第三〇五号
第12巻「九恵」	第二〇三号〜第二一四号		
第13巻「九恵」	第二一五号〜第二二六号		
第14巻「九恵」	第二二七号〜第二三九号		
第15巻「東京市養育院月報」	一九二〇〜一九二一年		
第16巻「東京市養育院月報」	一九二二〜一九二三年		
第17巻「東京市養育院月報」	一九二四		
第18巻「東京市養育院月報」	一九二五		
	一九二六		
	一九二七		
	一九二八		
	一九二九		
	一九三〇		
	一九三一年		
	一九三二年		
	一九三三年		
	一九三四年		
	一九三五年		
	一九三六年		
	一九三七年		
	一九三八年		
	一九三九年		
	一九四〇年		
	一九四一年		
	一九四二年		
	一九四三年		
	一九四四年		
	一九四五年		
	一九四六年		
	一九四七年		
	一九四八年		
	一九四九年		
	一九五〇年		
	一九五一年		
	一九五二年		
	一九五三年		
	一九五四年		
	一九五五年		
	一九五六年		
	一九五七年		
	一九五八年		
	一九五九年		
	一九六〇年		
	一九六一年		
	一九六二年		
	一九六三年		
	一九六四年		
	一九六五年		
	一九六六年		
	一九六七年		
	一九六八年		
	一九六九年		
	一九七〇年		
	一九七一年		
	一九七二年		
	一九七三年		
	一九七四年		
	一九七五年		
	一九七六年		
	一九七七年		
	一九七八年		
	一九七九年		
	一九八〇年		
	一九八一年		
	一九八二年		
	一九八三年		
	一九八四年		
	一九八五年		
	一九八六年		
	一九八七年		
	一九八八年		
	一九八九年		
	一九九〇年		
	一九九一年		
	一九九二年		
	一九九三年		
	一九九四年		
	一九九五年		
	一九九六年		
	一九九七年		
	一九九八年		
	一九九九年		
	二〇〇〇年		
	二〇〇一年		
	二〇〇二年		
	二〇〇三年		
	二〇〇四年		
	二〇〇五年		
	二〇〇六年		
	二〇〇七年		
	二〇〇八年		
	二〇〇九年		
	二〇一〇年		
	二〇一一年		
	二〇一二年		
	二〇一三年		
	二〇一四年		
	二〇一五年		
	二〇一六年		
	二〇一七年		
	二〇一八年		
	二〇一九年		
	二〇二〇年		

◆ 既刊 明治期 全6巻(一九〇一年三月〜一九二三年一月) 二二万円十税  
◆ 続刊 昭和期 全12巻(一九二七年〜一九三八年七月) + 別冊1 一八万円十税  
◆ 誌名の変遷 『東京市養育院月報』 → 『九恵』 → 『東京市養育院月報』 → 『東京市養育院時報』 → 『救護事業』



大塚本院(1923年頃)

◎ 收容者の種類  
本市内二年以上の在在者として疾病、老衰、不  
は市内親族、心身弱病等に因り自活困難な  
を以て本院の許可を受け收容せられたるか又  
▲ 行旅病人 行旅病者により市内留置所并に府下町村役場  
▲ 棄兒遺 遺棄せられたるもの云々  
▲ 感化生 院の児童を他の場所へ送られたるもの云々  
▲ 本 部 收容の場所  
▲ 安房分院 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を  
▲ 井之頭 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を  
▲ 巣鴨分院 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を  
▲ 板橋分院 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を  
▲ 保育 院 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を  
▲ 預 院 院より一里以上離れたる所に設けられ、児童を

◎ 大正十年三月中收容者増減表

種別	前月	本月	増減	前年	本年	増減
行旅病人	一八	一八	〇	一八	一八	〇
棄兒遺	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
感化生	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
本	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
安房分院	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
井之頭	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
巣鴨分院	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
板橋分院	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
保育	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
預	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇
合計	一〇	一〇	〇	一〇	一〇	〇

第二四二号(一九二二年四月)より

● 表示価格はすべて税別。

不二出版

〒113-0023  
東京都文京区向丘1-2-12  
電話03-3812-4433  
フアクシ03-3812-4464  
振替001600294084



近代日本

社会福祉事業の出発点！



「明治期」「大正期」に続いて「昭和期」を刊行 **全巻完結**

復刻版

# 東京市養育院月報

昭和期

一九二七年一月～一九三八年七月

全12巻

A5判／上製／総五、四三六ページ

揃定価＝本体十八万円＋税

解説＝清水寛・室田保夫

不二出版

不況、失業、農村の疲弊、そして救護法の成立――

十五年戦争に突入してゆく一九二〇年代後半から一九三〇年代。

首都東京で窮乏にあえぐ路上生活者や知的・身体・精神障害者、

身寄りのない高齢者・子ども、ハンセン病患者ら

近代日本社会においてもつとも日の当たらないところにあつたひとびとを

救済する機能を果たそうとした東京市養育院。

その機関誌である本誌は、近代日本の最底辺層の

ひとびとの生き様を語つてやまない、最重要資料である。

近代日本史とりわけ社会福祉史・社会政策史研究に

必須の資料を〈明治期〉〈大正期〉に続き復刻刊行！



東京市養育院は、路上生活者・高齢者・保護者のいない子ども・被虐待児・結核患者・ハンセン病患者・知的障害者・精神障害者・身体障害者など、困窮した人々を幅広く保護・救済することを目的とした、近代日本史における社会福祉事業の草分け的存在である。

一八七二(明治五)年、ロシア皇太子来日に際し、国家の体面を保つために東京市内の路上生活者を急遽收容したことに端を発し、一八七六年、東京府の窮民救済施設「東京府養育院」として創設された。七九年、初代院長に渋沢栄一が就任、「税金を使って貧乏で働けない人を養育することは結果的に怠け者を作ることになる」という自己責任論的議論に対しても「政治は仁に基いて行なわれなければならない」と敢然と反撃した。東京市制化により「東京市養育院」となり、身寄りのない高齢者・身体障害者・児童を保護し、附属教育機関も設置していたが、さらに「浮浪少年」と呼ばれた年少者に対しても感化部を設けて対応し、身体虚弱な者のための分院を設けるなど積極的に社会的弱者を保護しようとした。養育院は、まさに総合社会福祉センターとして機能したのである。

また見逃せないのは、收容される行き倒れの病者にハンセン病患者が多いことから、当時養育院医官であった光田健輔が「回春病室」という隔離病室を設けたことである。それは一九〇七年の「癩予防ニ関スル件」にまさりけた強制隔離主義の実践であった。

『東京市養育院月報』は東京市養育院の機関誌として一九〇一年三月に創刊された。日清戦争後、帝国主義国家としての道を歩み始めた時代に、日本が急がなくてはならないのは軍備の拡張と財政の整理だけではない、一番

重要なのは社会事業なのだという「発刊の辞」を掲げた。途中誌名を「九恵」に改め、「東京市養育院月報」に復した後、「東京市養育院時報」そして「救護事業」に改題しながら一九三八年七月まで刊行された。

誌面には、江戸から明治へと急激な社会変化の中で、全国各地から職を求めて東京に流れ込み窮乏に瀕し、日本が産業革命を達成し帝国主義国家として肥大していく中で容赦なく切り捨てられる人々ひとりひとりの人生史が語られている。そこには人々の窮乏を社会問題としてとらえ、解決しようとする様々な社会事業が紹介されている。日露戦争末期の日比谷焼打事件で暴動に巻き込まれて重傷を負い收容された少年、養家で虐待され瀕死の状態で救出された少女、聴覚障害者のふりをして物乞いをしながら放浪していた少年など、戦前期日本の社会的弱者の様態が明らかにされる。養育院で最後の日々を送った人々には、社会主義詩人で明治大学校歌作詩者として知られる児玉花外や洋画家の長谷川利行がおり、また島崎雪村も獄中の

活動中に倒れ、收容されたことがあ

る。日本近現代史研究にとつて必須の基本的資料である本誌を復刻するものである。



收容者物語

◆失業の夫は家出し三児を擁して 途方に暮る、臨月の女

世は一陽來復の新しい春を迎へて若いも若きも暫しは憂きを忘るゝ正月氣分の未だ醒めやらぬ頃、外には筑波嵐しの身を切るやうに冷たい風が吹き荒さむ一月十二日の夜、府下小松川町役場から準行旅病人として身はハチ切さうな大きな腹を抱へ、三人の幼児を連れて送られ来た哀れな女があつた、それは梅津ソイと云つてまだ三十一歳の若さではあるが、長女ミドリ(二〇歳)長男昭(九歳)三女宮子(三歳)と云ふ三人の幼な子を抱へ、剩へ臨月の身で働く事も出来ず母子共々瀕死の状態にあつたのを所轄警察に保護せられ本院へ送られたのである、一日筆者は彼女を病室に訪れて其の身上に就て聞いて見るに全く涙なしには聞かれない失業苦、生活難の現代世相を如實に物語る人生の悲劇である筆者の間に答へて彼女は涙ながらに語る 『私は山形縣北村山郡鶴子村といふ雪深い片田舎の百姓の娘として生れたのですが、兄弟も澤

山あつて極めて貧乏暮らしなものですから學校へも通ふ事が出来ず七歳の時に新庄町の或る小學校の先生の家へ子守奉公に遣られたのですが、先生が大層親切な方で子守の傍ら町の小學校へ通はせて下され、兎も角も尋常科だけは卒業する事が出来たのです、小學校を卒業します頃は主人の家でも子守が要らなくなりましたので、一時貴家へ歸つて暫くは百姓の手傳などをして居つたのですが、それも永くは居る事が出来ず

上どうしても家を明ける事が多いので、自然繼母から辛うく當られることが多いので彼は恰も針の筵に座するやうな思ひで幼い身の人知れぬ涙に袖を絞るのであつた、それでも高等小學校を卒業する迄は只一人の父を頼みにすべてを運命と諦め、忍び堪へて来たのであるが、十六歳の春彼は自己の將來を考へ、一家の平和を維持する爲め決然として家を捨て、自分の手で將來の運命を開拓すべく職を新庄町の製絲工場に求め

説苑

●殺人的不況と養育院收容者

「先生、私はこんな無學な老人ですがね、今もこの人達に話して居たところですよ」と、一老人は私に話しかけた、頃は八月の末つ方、場所は養育院離隔室の一隅である 前日淺草公園の浮浪者狩りに狩り立てられて來た若い收容者が五六人、あちこちのベッドから頭を持ち上げて此方に向いて居るところは、今までこの老人の御談義を聞いて居たものらしい、梅干老爺だが、その鋭い口調、滑めらかな聲音から、私は直覺的に所謂街の哲學者だなあと感じた

『何とまあ！ 逼迫した世の中になつたぢやありませんか、私はこの通りの昔者で何もわかりませんが、今の時の若かい人は私共の若かい時分から見れば可哀いさうなものになりましたよ、私達の若かい時分には――

私は職人ですがね――朝湯に入つて仕事に行き、仕事から歸りや又た御湯、やれ女郎買ひだ、やれお酒だてんで、随分優暢なもんでござんしたよ、それに今時の若かい衆はお酒どころか、まご／＼すりや肝腎の鼻の下が干上りまさあね、い、働き盛りの若者が、食ふや食はずでヒヨロ／＼うろつき廻るなんて、先生、大變な世の中になつたもんぢやありませんか！

「つまりなんです、かうなつて來たといふのも、私や考へて見ますに、第一この頃は筧棒に機械が殖えて來て人手がだん／＼不用になつて來ましたよ」

進呈 東京市養育院月報 集刊分館改館記念號

院兒文藝 畢業證書授與式 山田新次郎十四郎 安房分院から集鳴分院へ



# 復刻版 東京市養育院月報

昭和期 一九二七年一月～一九三八年七月

全12巻

A5判/上製/総五、四三六ページ

◆揃定価 本体十八万円十税

◆別冊 解説(清水寛・室田保夫)・

総目次・索引(昭和期完結時に刊行)

別冊のみ分売可 本体価格一〇〇〇円十税

ISBN978-4-8350-6236-5

◆推薦 宇都榮子(専修大学教授)

菊池義昭(東洋大学教授)

杉山博昭(ノートルダム清心女子大学教授)

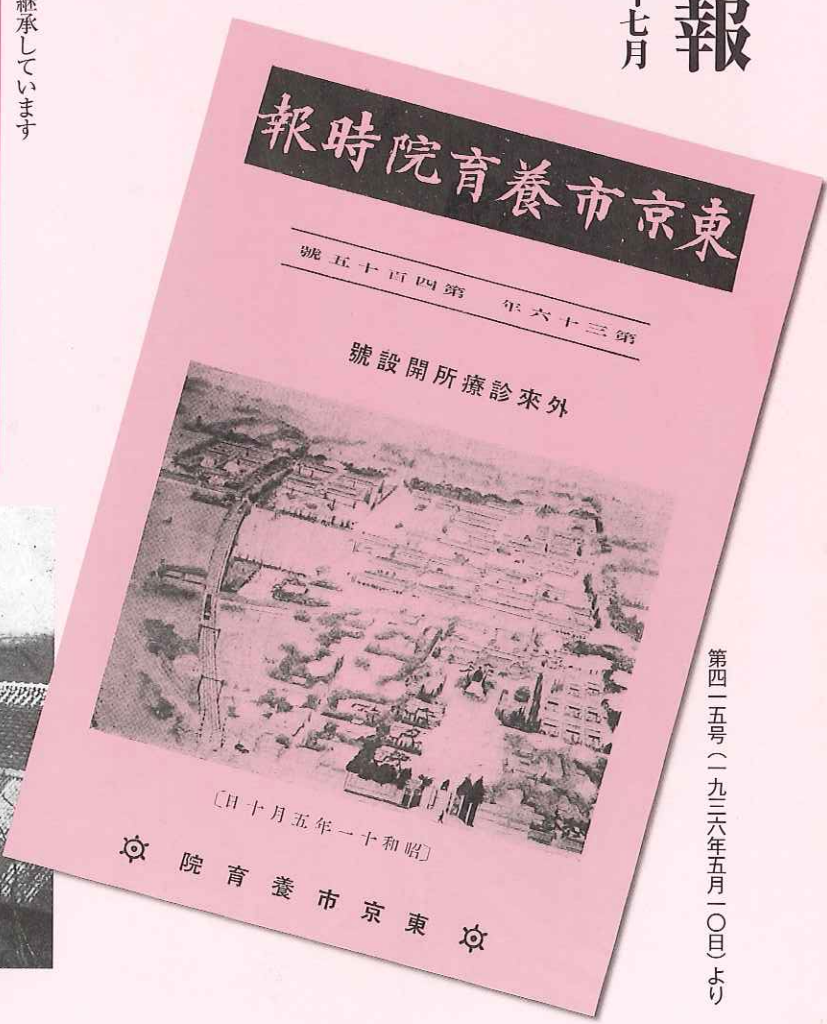
永岡正己(日本福祉大学教授)

◆配本概要 配本回数及び復刻版巻数は「明治期」「大正期」を継承しています

既刊	第6回配本	第5回配本
明治期 全6巻(一九〇一年三月～一九二三年一月)	第29巻「救護事業」 第四二二号～第四二三号 1937年7月～11月	第19巻「東京市養育院月報」 第三〇六号～第三二七号 1927年
大正期 全12巻(一九二三年二月～一九二六年二月)	第28巻「東京市養育院時報」 第四一五号～第四二〇号 1936年5月～37年3月	第20巻「東京市養育院月報」 第三一八号～第三二九号 1928年
◆誌名の変遷 東京市養育院月報 → 九恵 → 東京市養育院月報 → 東京市養育院時報 → 救護事業	第27巻「東京市養育院月報」 第四〇二号～第四一四号 1935年～36年3月	第21巻「東京市養育院月報」 第三三〇号～第三四一号 1929年
	第26巻「東京市養育院月報」 第三九〇号～第四〇一号 1934年	第22巻「東京市養育院月報」 第三四二号～第三五三号 1930年
	第25巻「東京市養育院月報」 第三七八号～第三八九号 1933年	第23巻「東京市養育院月報」 第三五四号～第三六五号 1931年
	第24巻「東京市養育院月報」 第三六六号～第三七七号 1932年	第24巻「東京市養育院月報」 第三六六号～第三七七号 1932年
	第23巻「東京市養育院月報」 第三五八号～第三六九号 1933年	第25巻「東京市養育院月報」 第三七八号～第三八九号 1933年
	第22巻「東京市養育院月報」 第三四〇号～第三五一号 1934年	第26巻「東京市養育院月報」 第三九〇号～第四〇一号 1934年
	第21巻「東京市養育院月報」 第三三二号～第三四三号 1935年	第27巻「東京市養育院月報」 第四〇二号～第四一四号 1935年～36年3月
	第20巻「東京市養育院月報」 第三二四号～第三三五号 1930年	第28巻「東京市養育院時報」 第四一五号～第四二〇号 1936年5月～37年3月
	第19巻「東京市養育院月報」 第三一六号～第三二七号 1929年	第29巻「救護事業」 第四二二号～第四二三号 1937年7月～11月
	第18巻「東京市養育院月報」 第三〇八号～第三一九号 1928年	第30巻「救護事業」 第四二四号～第四二五号 1938年3月～7月
	第17巻「東京市養育院月報」 第三〇〇号～第三一一号 1927年	
	第16巻「東京市養育院月報」 第二九二号～第三〇三号 1926年	
	第15巻「東京市養育院月報」 第二八四号～第二九五号 1925年	
	第14巻「東京市養育院月報」 第二七六号～第二八七号 1924年	
	第13巻「東京市養育院月報」 第二六八号～第二七九号 1923年	
	第12巻「東京市養育院月報」 第二六〇号～第二七一号 1922年	
	第11巻「東京市養育院月報」 第二五二号～第二六三号 1921年	
	第10巻「東京市養育院月報」 第二四四号～第二五五号 1920年	
	第9巻「東京市養育院月報」 第二三六号～第二四七号 1919年	
	第8巻「東京市養育院月報」 第二二八号～第二三九号 1918年	
	第7巻「東京市養育院月報」 第二二〇号～第二三一号 1917年	
	第6巻「東京市養育院月報」 第二一二号～第二二三号 1916年	
	第5巻「東京市養育院月報」 第二〇四号～第二一五号 1915年	
	第4巻「東京市養育院月報」 第一九六号～第二〇七号 1914年	
	第3巻「東京市養育院月報」 第一八八号～第一九九号 1913年	
	第2巻「東京市養育院月報」 第一八〇号～第一九一号 1912年	
	第1巻「東京市養育院月報」 第一七二号～第一八三号 1911年	
	第0巻「東京市養育院月報」 第一六四号～第一七五号 1910年	



大塚本院 (1923年頃)



第四二五号(一九三六年五月二〇日)より

**不二出版**  
〒113-0023  
東京都文京区回廊1-22-12  
電話03-3812-4433  
フアクシム03-3812-4464  
振替001600294084

●表示価格はすべて税別。